

(回答) 実施状況に依り考慮す。  
外二十五項目雜件卷。

二十八

中休問題他三項に關する自動車部新谷支部口頭嘆願

— 岩井所長宛(十二月五日) — 即時回答

一、三日向、午右出勤を二日間にせらるべし。

(回答) 当營業所としては不可能なり。

二、中休、二回目出勤を早、せらるべし。

(回答) 考慮す。

三、午佳終点、五の井終点に休憩所併合所を設置せらるべし。

(回答) 午佳は土地、有志の運動より目下協議中なり。五の井

の方は現在早速設置することには不可能なり。

四、曜祭日の出勤を早、せらるべし。

(回答) 現在、勤務制では遅くなり。

二十九

廿！出入を理由とする處罰反對他十二項に關する電車部廣屋支部嘆願書 — 望月所長宛(十二月十一日) —

一、出入を理由とする處罰反對

(回答) 事實なし。

二、機械器具を改善せらるべし。

(回答) 改善に努力す。

三、車輛の増華と共に換車を嚴格にせらるべし。

(回答) 努力すべし。

四、要所々々に切符印補助器を設置せらるべし。

五、黒紙取前に前賣切符機を設置せらるべし。

(回答) 乗客多し場合又は非乘客長、生じたる場合は速くこと

とする。

六、四谷線ミッドエヤローの除雪機一車を引入らるべし。

(回答) 事情、許す限り実行し了る。

七、系説板及側面板を両側に取付けらるべし。

(回答) 予算の關係で出来ず。

八、標車を嚴密にすればし。

(回答) 設備に係り困難なるも出来得る限り努力すべし。

九、安全地帯を完備せらるべし。